

253

1118
90

尋常
小學

國民修身篇

首卷

檢定申請

K1201
46
1

K120.1

46

1

井上哲次郎校閲
赤沼金三郎編纂

尋常 小學 國民修身篇

版權所有

緒言

一本書は尋常小學校修身科の生徒用教科書に充てんが爲め、小學校教則大綱第一條及第二條に基き編纂せしものなり。

一小學德育の目的は性情を陶冶し、意志を修練して、以て善良なる習慣を養成するに在り、是故に、現實の校序を以て國家と見做し、兒童の交遊を以て社會と見做し、其授くる所の教訓を實地に躬行履踐せしむるを要す、これ余が小學德育の主義なり、今此書の編纂に際しても

井上哲次郎校閲
赤沼金三郎編纂

國民修身篇

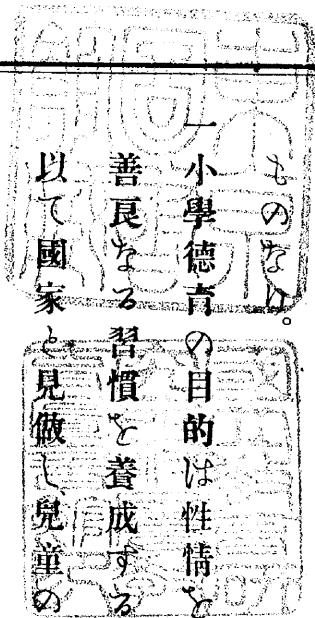
小學校教則大綱第一條及第二條に基き編纂せし

緒言

一本書は尋常小學校修身科の生徒用教科書に充てんが
爲め、小學校教則大綱第一條及第二條に基き編纂せし

小學德育の目的は性情を陶冶し、意志を修練して、以て
善良なる習慣を養成するに在り、是故に、現實の校庠を
以て國家と見做し、児童の交遊を以て社會と見做し、其

授くる所の教訓を實地に躬行履踐せしむるを要す、こ
れ余が小學德育の主義なり、今此書の編纂に際しても



亦此主義に依準せり。

一 兒童の徳育は、特に其感情に訴ふるものなれば、勅語の趣旨を演繹するに當り、兒童の心意開發の程度に準じて、裏面よりこれを説明し、以て兒童に進修の法、實踐の途を授けんことを期せり。

一 兒童は、師父の言を以て、修徳の標準となすものなれば、本書は、嘉言を引用するに當り、一々其出處を記せず、且つ其採取に於けるも、或は其大意を摭み、或は其一句を譯出し、必ずしも其全章を摭取せず、要するに、兒童とし

て全然了解せしめんことを期せり。

一 事實の撰擇は、兒童の感情を提起醒發せしむるに足り、之を現實に躬行し得べく、而も之を模倣して弊害なきものを採取し、其行の矯激に亘るものと、悲惨に屬するものとは之を避け、消極的及寓言的の例話は一切之を採取せず。

一文辭は、簡易平坦にして、兒童の記誦に便にし、文法は、文部省編纂の尋常少學讀本の例に準して稍取捨する所あり、而して其程度は、讀書科に比して稍平易ならしめ、

修身科として讀書科と混ざることなからしむ。

一本書首卷は、第一年後期生の用に充て、其他は二冊を以て一學年間の用に充て、一學年を以て道德全躰の要旨に通ぜしめんことを期せり。

一本書の編纂に當り、陸軍將校、大學教授及都鄙の教育家諸氏の有益なる助言を辱ふし、殊に井上博士の懇篤なる校閲を得たるは、余が諸氏に向ひて深く感謝する所なり。

明治二十五年六月

編者 識

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ボシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶



翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ
ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱
ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施
シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ成其德ヲ一ニ
センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

勅諭

一軍人は忠節を盡すと本分とすべし
一軍人は禮儀を正くすべし
一軍人は武勇を尙ふべし
一軍人は信義を重んずべし
一軍人は質素を旨とすべし
右の五ヶ條は軍人たるんもの暫も忽にすべからずさて
之を行はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我
軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠

ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つべき心たに誠あれば何事も成るものぞかし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經を行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕に訓に遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生擧りて之を悦ひなん朕一人の懌のみならんや

明治十五年一月四日

御名 御璽

尋常 小學 國民修身篇首卷

井上哲次郎 校閱

赤沼金三郎 編纂

第一課

人道

世に、三つのおおんあり。父母

は、われをうみたまひ、君は、

われをやしなひたまひ、師は、

われをせしめたまふ。

人は、恩をおもふべし。恩

をしらざるものは、とりけなものの
におとるべし。

恩をむくいんと思はゞ、よく

師の教をまもり、忠孝の

行をはげむべし。

勅語のむねをうけたまはりて、

身をとさめ、

行をたゞし、

禮儀をふ

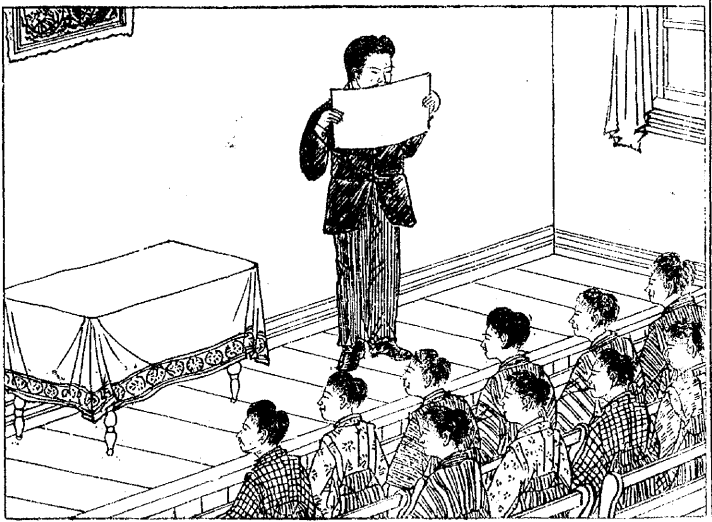
みおこなふを

忠孝の行

といふ。

よく忠孝の

行をはげみ、



師と うやまふと、人道と
いふ。

よく人道と おこなひてこそ、御
國の民たるにはちすと
いふべけれ。

人の人たる道と ふみ、御國
の民の名と あけよ。

第二課

忠孝

父母は、おのが身と わすれて、
子と愛したまふ。海山は、限
あれど、父母の恵は、限なし。
わが身は、二つなく、けふの
日は、二度こぬものなれば、
君と親とにむくゆるは、
今日のみとおもひ、わが身

と 大切 に

し、忠孝の道、

かたときも、

わするまとき

ことなり。

忠孝の心ふかき

ものは、その

學校とば、わが

家、わが國のごとくおもひ、

學校のために力をつくす

ものなり。

二つなき身とたいせつに、忠

と孝ととわするなよ

第三課

友愛

兄弟は、同ト父母よりうまれた



るものなれば、わが身のわかに
 れたるにひとときものなり。
 兄弟は、わが身の如くたがひ
 にあひ愛し 左右の手の
 如くたがひにあひたすべし。
 兄弟むつまじければ、父母よろこび
 たまふものなり。
 兄は、弟を愛して、よくこれ

せしへみちびくべし。
 弟は、兄をうやまひて、なにごとをも、兄をさきにすべし。
 兄を敬ふ如く
 長を敬ひ、弟



と 愛する 如く 幼と 愛せよ。
身の 分れなる はらから は、わが
身の 如く したしめよ。

第四課

公益

人は、ひとりにて、くらさるゝも
の に あらず、たがひに 助けあ
ひてこそ 世は、わたらるゝも

の なれ。

わが 身と わすれて、公益と は
かり、家業と つとめて、世務と
なすは、人たるもの の 本分
なり。

公園 などにて、いたづらと なせ
ば、せけん一はんに たいして、
つみふかきこと なり。

學校のたぬに、

力をせしめず

はたらくとき

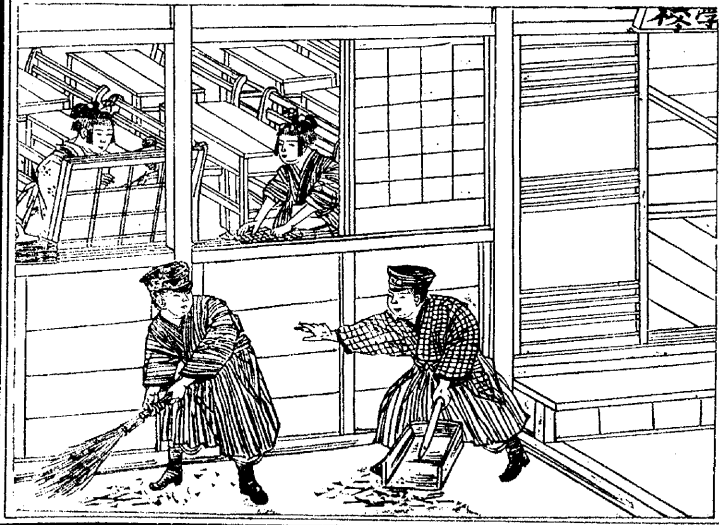
は、學校の公益

をひろむべし。

世のため力

をしますに、よ

きことおほく



なしとげよ。

第五課

博愛

たびは、みちづれ、世は、なさけ。

なさけなければ、世はやみと

なるべし。

つねにまごころをもちて人

につきあひ、しらぬ人にも

しんせつとつくすべし。

おひたるものどたすけ、やめる

ものどいたはるべし。

うゑたるものに食とあたへ、

ことえたるものに衣とあたへ

ふべし。

道とたづぬるたびとあらば、

ていぬいに道と教ふべし。

いつもかはらぬまどいろとしらぬ

人にもつくすべし。

第六課

修學

よく時と用るよ。時は、たか

らなり。

あそぶときは、おもしろくあそ

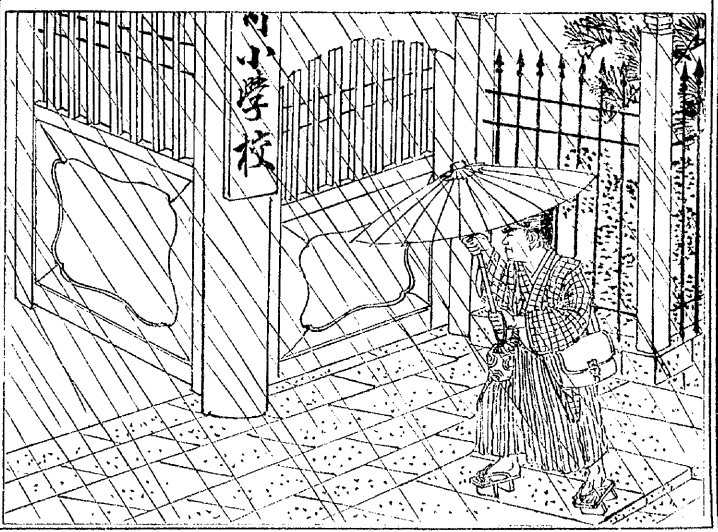
び、つとむるときには、心を

とめて つとむ べし。
 わづか なる 時 にて も、 つみかさ
 ぬれば、 大 なる こと とも 成し
 とけらる べし。

今日 學ばず とも、 明日 あり と
 思ふ べからず。 今日 くれぬれば、
 一生 の うち、 二度 今日 なし
 と 知る べし。

光陰 は、 矢 の

ことし、 一度
 さりて は、 また
 かへること なし。
 むなしく 時 を
 うしなはず、
 まなび の 道 を
 はけむ べし。

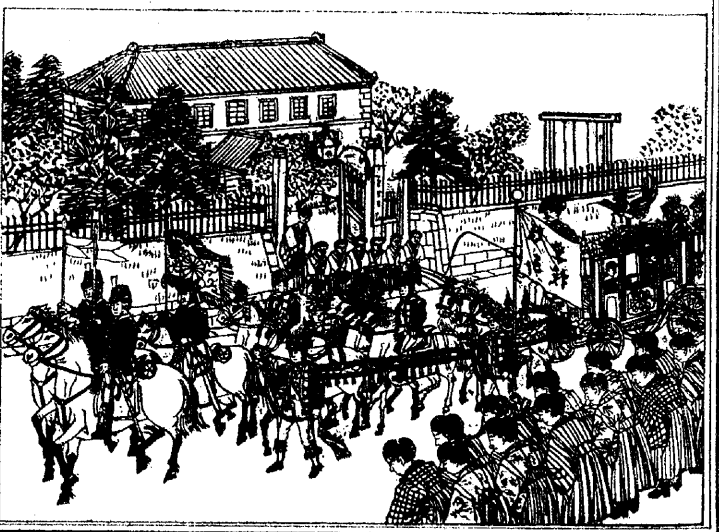


第七課

國躰

わが 國 は、神武 天皇 の たてた
 まひし より、今日 まで、二千五百
 五十餘年 の あひた、萬世一系 の
 天皇、天下 を しろしめしたまへり。
 この ながき 年月 の うちに、世
 の さま の、みたれし こと は

ありつれど、國
 の 光 を おと
 せし こと は、
 かつて あらざり
 き。
 世界 は ひろけれ
 ども、かゝる め
 でたき 國 ぶり



は、また、いづこにかある。

君が代は、千代に、八千代に、

さゝれ石の、いははとなりて、

とけのむすまで。

ならびもあらぬ、日の本の

くにぶりながくたもつべし。

第八課

義勇

わが國の民は、むかしより、

きよき心をもちて、君につ

かへまつり、人をあざむくこと

を第一の耻とせり。

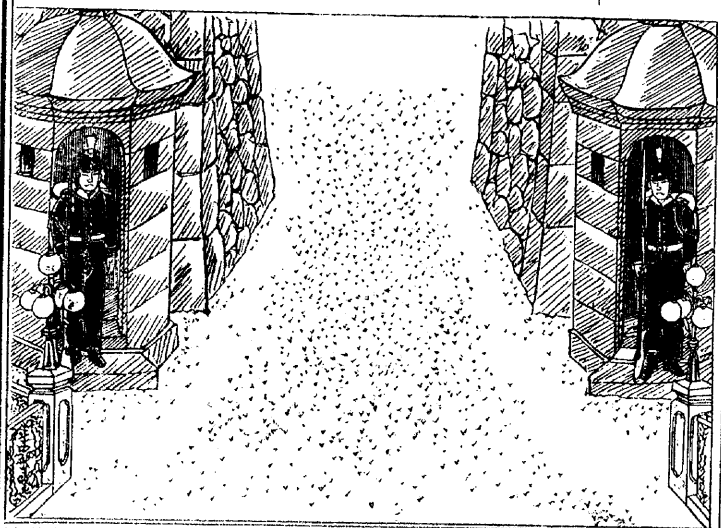
つねの日は家業をつとめて、

國と家とをとなし、一旦、

事あるときは、ほことりて、

君と親とをまもりたてまつ

り、かばねを
 のやまにさら
 して、かぐはしき
 名をとむる
 は、やまとをの
 この心なり。
 まきしまのやま
 どいろを人



とは、あさ日にほふやま
 ざくら花。

やまとをこのむらきもの
 心を花にほはせよ。

第九課

誠意

心は、よろづの行の本なり、
 心たとしからざれば、たとへ、いか

に行ぞかざるとも、みない
 つはりにて、はむるにたらず。
 よき人は、人の前と後と
 によりて、其行にかけひなた
 なし。
 よき人は、つゝしみぶかくして、ひ
 とりせるときにては、つねに、
 心をゆるすことなくあしき

心ぞば、おこさ
 ぬものなり。
 いつはりも、人
 にはいひてや
 みなまじ、心の
 とは、いか
 答へん。
 心ひとつを



もとと して、心と ころ
あざむくな。

第十課

謹慎

人の過は、心のゆるみより、
おこるものなり。ゆゑに、
ゆたんだ敵といへり。
つねに つゝしみて、わが身と

志まり、かりそめにも、ほしいまゝ
なる行をなすべからず。

過あるときは、おほひかくす
ことなく、すぐにはあらたむ
べし。

大なる過も、小さい過をつむ
より、おこるものなれば、過は、
小なりとて、ゆるかせになす

かべらす。

人の心は、ま

どひやすきもの

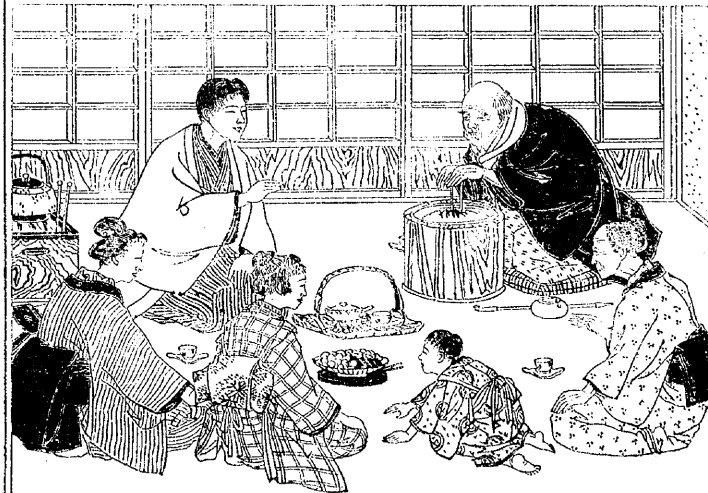
なれば、常に、慎

みいましむべし。

時のまもなく

つゝしみて、

人のひとたる



道とふめ。

教訓歌

花はちれども かぞといむ、

人のいのちは つねなきも、

譽はちよに くちはせし。

まよひのうみぞ けふこえて、

まことのみちぞ たどりなば、

からこそくつれ のちのよに、

かぐはしきなと とくむべし。

尋常國民修身篇首卷終

明治廿六年三月二十日印刷
明治廿六年三月廿二日出版



著者 發行者 同 同 同 印刷者 印刷所

赤沼金三郎 東京市本郷區元町二丁目五十番地寄留
井上蘇吉 東京市神田區錦町三丁目一番地
梅原龜七 大坂市東區備後町四丁目十一番地
井上弘太郎 東京市下谷區二長町三十二番地
酒井清藏 東京市神田區表神保町五番地
熊田宜遜 東京市神田區錦町三丁目廿五番地
熊田活版所 東京市神田區錦町三丁目廿五番地

